

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 科学の体験 ~美味しいアイスクャンディー作りに挑戦しました~

平成21年度決算 津別のまちの家計簿

まちの話題 おめでとう！56人が大人の仲間入り 20歳を祝う成人式が開かれる
北海道社会貢献賞 地方自治の振興発展に貢献

温故知新
つべつ玉ねぎ発祥の地
岩富 矢作 辰夫 さん

2011.2
NO.578

平成21年度決算

津別のまちの家計簿

一般会計は、2億8500万円を基金から取り崩しました

地方交付税
地方公共団体間の財源不均衡是正を目的に、国税の所得税、法人税、消費税、酒税など、それぞれ一定割合の額を国から交付されるお金。

国庫・道支出金
町で行う特定の事業に対して、国または道から交付される負担金、委託金、補助金。

町税
町民税や固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、たばこ税、入湯税など。

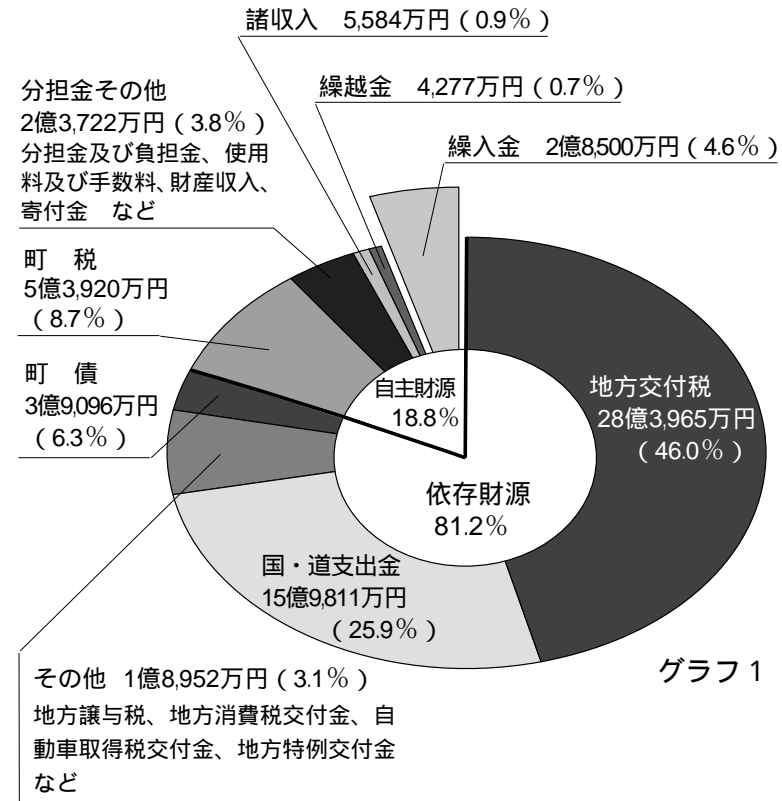
町債
町が事業を行うために借りたお金のほか、地方交付税減による財源不足を補うため措置された臨時財政対策債が含まれる。

繰入金
目的の事業を行うための財源及び財源不足を補う目的で、町の貯金である基金を取り崩して一般会計に入れたお金。

歳入（一般会計）

総額 61億7,827万円

町民一人あたりの町税の納付額 93,207円
(平成22年3月31日現在 人口5,785人)

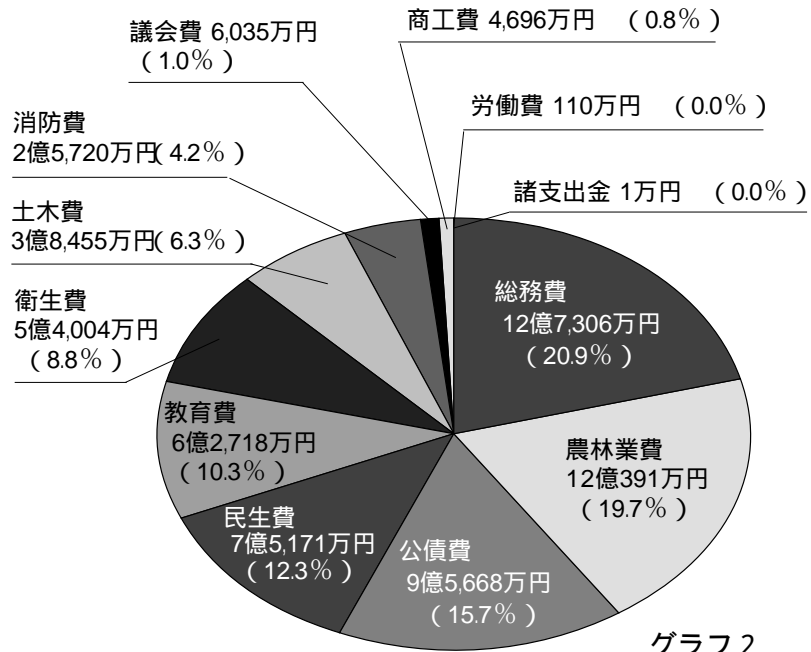


グラフ1

歳出（一般会計）

総額 61億275万円

町民一人あたりの経費 1,054,927円
(平成22年3月31日現在 人口5,785人)



グラフ2

特別会計決算額

会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	9億3,345万円	9億2,644万円
老人保健事業	292万円	292万円
後期高齢者医療事業	7,234万円	7,194万円
介護保険事業	4億1,637万円	4億1,616万円
介護サービス事業	3億887万円	3億51万円
下水道事業	6億6,587万円	6億6,352万円
簡易水道事業	6,104万円	6,072万円

表1

一般会計・歳入

平成21年度の歳入決算額は、61億7,827万円となり、前年比28.4%の大幅な増となりました。これは国・道支出金の強い農業づくり事業や定額給付金事業に伴うものです。

歳入の内訳（グラフ1参照）を見ると、国から交付される地方交付税が最も大きな財源になっており、21年度決算では28億3,965万円、21年度決算では28億3,965万円、21年度決算では28億3,965万円、21年度決算では28億3,965万円を占めています。これに国・道支出金（25.9%）や地方譲与税などの交付金、交付税減による財源不足を補うために措置された臨時財政対策債を含む町債を合わせた依存財源は81.2%になります。

残りの18.8%は、皆さんが納付する町税などの自主財源です。町税の総額は5億3,920万円、一人当たり9万3,207円の納付額になります。一般会計の決算では、基金から2億8,500万円を取り崩し、歳入の不足分を補いました。

一般会計・歳出

歳出の最終決算額は、61億2,750万円、対前年比28.0%の増となりました。（科目別決算額はグラフ2参照）

公債費は、事業を行なったときに借りたお金の償還額です。歳出の15.7%を占めていて、償還額のピークを過ぎましたが公債費の負担が大きい状況は続くため、新規の発行抑制に努めました。

総務費は、町営バス運行・維持管理経費などが減となり、町有建物等管理事業や定額給付金事業などが増となっています。

民生費は、障がい者自立支援事業経費や子育て応援特別手当給付事業が含まれています。

農林業費は、強い農業づくり事業や地域バイオマス利活用事業などが増となっています。

教育費は、ファミリースキー場管理経費や少年期振興経費が含まれ、生活改善センター施設整備事業などが増となっています。

特別・企業会計

このほか特別会計として、国民健康保険事業・老人保健事業・介護保険事業・介護サービス事業・下水道事業・簡易水道事業の6事業会計と企業会計である下水道事業会計があり、それぞれ私たちの生活と密接に関わっています。（表1・2参照）

各会計とも健全財政に努めていますが、一般会計から不足分を補うため、下水道事業を除く7事業会計に、4億7,203万円が繰り出されています。

総務費

定額給付金事業や町有建物等管理事業などの増により前年対比28.1%の増。

農林業費

農業費は、強い農業づくり事業などの増により前年対比730.5%の増となり、林業費は、林業構造改善事業などの増により前年対比124.5%の増。

公債費

一部事業債の償還完了により前年対比5.7%の減。

民生費

前年対比4.1%の増。

教育費

小・中学校、中央公民館、生活改善センター施設整備事業などの増により前年対比25.6%の増。

衛生費

下水道事業特別会計繰入金や一般廃棄物最終処分場管理経費などの増により前年対比7.3%の増。

土木費

町道整備事業や雪寒建設機械導入事業などの増により前年対比14.3%の増。

消防費

事務組合負担費の減により前年対比14.4%の減。

商工費

前年対比の14.4%の減。

表2 企業会計決算額

会計	収益的収支	
	収入	支出
	1億3,764万円	1億2,365万円
上水道事業	資本的収支	
	収入	支出
	1,506万円	1億283万円

一般会計性質別内訳

表3 単位：万円

	21年度決算額	20年度決算額	増減率
人件費	10億4,442万円	10億6,044万円	△1.5%
物件費	6億7,789万円	6億6,482万円	2.0%
維持補修費	6,759万円	5,742万円	17.7%
扶助費	2億2,861万円	2億1,914万円	4.3%
補助費	6億1,774万円	5億6,590万円	9.2%
公債費	9億5,668万円	10億1,458万円	△5.7%
積立金	3億9,478万円	3億4,365万円	14.9%
投資出資金	—	80万円	皆減
貸付金	300万円	300万円	0.0%
繰入金	6億2,210万円	5億1,199万円	21.5%
投資的経費	14億8,994万円	3億2,682万円	355.9%
合計	61億275万円	47億6,856万円	28.0%

おめでとう！56人が大人の仲間入り
20歳を祝う成人式が開かれる



1月9日、中央公民館で20歳を祝う成人式が開催され、華麗な振り袖姿やスーツ姿の新人56名が大人の仲間入りをしました。式では、布瀬勝明教育委員長、佐藤多一町長、鹿中順一議長、日下大朗道議会議員から「目標・夢・理想をいつまでも追っていただきたい」「志を持ち、自らの考え、責任で行動していただく」と祝辞が贈られ、新人を代表して、菊池栄紀さんと伊藤悠さんの2人から「大人としての責任と義務を肝に銘じます」と成人の誓いが述べられました。その後、北見室内管弦楽団による演奏会や津別町のビデオ上映が行われました。成人式終了後は、友人たちと写真を撮ったり、久しぶりの再会を楽しんでいました。



地方自治の振興発展に貢献
北海道社会貢献賞を受賞



1月17日、平成22年度北海道社会貢献賞（自治功労者）の伝達式が町長室で行われ、1条通の白馬康進（写真業・町議会議員）さんに、オホーツク総合振興局地域政策部長より表彰状と記念の盾が伝達されました。この賞は、永年にわたり地方自治の振興発展に貢献され、その功績が顕著な方々に、北海道知事から表彰されるものです。白馬さんは「地域の皆さんに支えられて、今日までこれたことに対して感謝を申し上げます。今後とも期待にそえるように、経験を生かして頑張りたい」と話されました。受賞おめでとうございます。

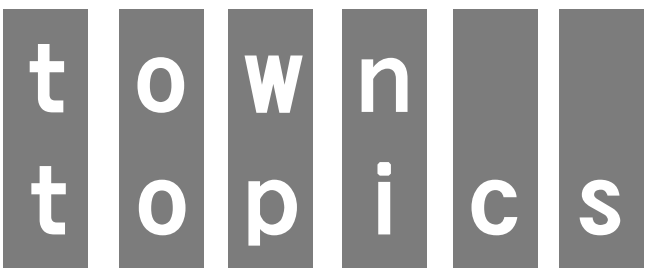
少女スケート教室が開催
寒さに負けず頑張ります

1月12日から14日までの3日間、少女スケート教室（社会教育課主催）が、町民スケートリンクで開催されました。今回の教室はほとんど滑れない初心者を対象に実施。12人の小学生が参加しました。子ども達は補助いすを押し、滑る感覚を身に付ける練習を行い、体育指導委員から基礎を学びました。寒さが厳しい中、子ども達は懸命に頑張っていました。



消防出所式が行われました
火災などから地域を守る

1月5日、美幌・津別広域事務組合津別消防署、津別消防団の出初式が行われました。津別消防署前での検閲後、消防車や救急車など車両10台が集結し、役場庁舎前で消防署員・消防団員103名の制服による観閲行進が行われました。町民会館での式典では、功労者24名の表彰が行われました。



まちのわだい



消防に対する認識と信頼を深め、防災思想の普及並びに士気の高揚を図られ、消防署員・消防団員は、火災などから皆さんを守る誓いを新たにしました。

一人暮らしのお年寄りの集い
楽しく交流を深めました



1月20日、町民会館で第2回一人暮らしお年寄りの集い（津別町社会福祉協議会主催）が開催され、町内在住の65歳以上のお年寄り方89人が交流を深めました。津別警察官の守山博昭所長の、交通安全や振り込め詐欺についての講話後、乾杯。料理は、寄せ鍋、赤飯、茶碗蒸し、お汁粉などボランティアセンターに所属されている方と津別町赤十字奉仕団の方々13人の協力で食事が用意されました。昼食後は、余興で豪華景品が当たる「福引」が行われ、楽しいひとときを過ごしました。

12月27日、役場・町民懇談室で津別町教育委員会の顕彰が行われ、布瀬勝明教育委員会委員長より、スポーツの分野で活躍のあった8個人3団体に表彰状と記念品が授けられました。

受賞者、団体は、次のとおりです。
個人◇佐藤瑞央さん、寺尾日菜さん（ソフトテニス）、石井裕さん、近藤悠馬さん（トランポリン）、後藤雄大さん、白尾聡さん、渋谷和彦さん（相撲）、笹本陸さん（トランポリン）、団体◇津別町相撲協会、津別町少年相撲クラブ、津別町トランポリンスポーツ少年団
受賞おめでとうございます。



津別町教育委員会顕彰
スポーツ向上に貢献

1月11日から3月15日までの毎週火曜日、運動不足になりがちな冬場の健康を維持することを目的に、シルバースポーツ教室が中央公民館で開催されています。この教室では自宅でも簡単にできる筋力トレーニングやストレッチを行い、運動することの大切さを学びます。最初の教室では、体育指導委員と一緒にいすに座りながら指や手足の軽いストレッチを行いました。今後は、自分の健康状態に合わせてバランス運動やリズム体操を行い、日ごろの運動不足を解消します。



冬場の体力増進を目指す
シルバースポーツ教室開催

第15回2011年
カレンダー展示即売会開催



1月9日、町内のボランティア団体「かわら版福祉基金」（大東勲代表）が主催し、今年で第15回を迎える、新春恒例のカレンダー展示即売会が、中央公民館ロビーで行われました。企業や職場、家庭の方から使用されないで余ったカレンダーが、善意で寄せられ格安で販売されました。会場には、早朝から多くの人が訪れ、日めくり、風景写真、絵画、動物写真、卓上型や手帳など「即売め」をして購入していました。カレンダー展示即売会の収益金は全額、中央公民館・図書室の充実に充てられます。

地上デジタルチューナーの支援について

非課税世帯への支援について

・ 支援対象

地上デジタル放送に対応できていない世帯で「世帯全員が町民税非課税者」であること。
(NHKとの放送受信契約が必要です)

・ 支援内容

地上デジタル放送対応の簡易チューナー(1台)を無償給付します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。(チューナーの訪問設置、アンテナ改修等はいりません)

・ 申請方法

申請書に必要事項を記入し、「世帯全員が記載された住民票の写し」と「世帯全員分の町民税非課税証明書」を添付し(総務省地デジチューナー支援センター)へ送付してください。申請書は、津別町役場総務課 番窓口または保健福祉課 番窓口まで。インターネット・電話等でも総務省地デジチューナー支援センター(☎0570-02-3724)から申請書の取り寄せができます。



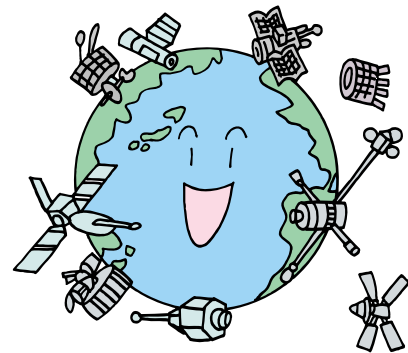
NHK放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

・ 支援対象

地上デジタル放送に対応できず(生活保護などの公的扶助を受けている世帯、障害者がある世帯で、世帯全員が町民税非課税の世帯)に該当しNHK放送受信料が全額免除の世帯が対象です。

・ 申請方法

申請書に必要事項を記入し、NHKから送付された放送受信料全額免除証明書を持って、津別町役場 保健福祉課 番窓口までお越しください。



受付期間

平成23年7月24日(日)まで 消印有効

アナログ放送は平成23年7月24日に終了します。

問い合わせ先

津別町役場 ☎0152-76-2151 総務課管財グループ (内線210)
保健福祉課介護福祉グループ (内線233)

12月21日、町長室で日本善行賞の伝達式が行われ、奉仕活動や地域福祉に尽力し、自治会活動の女性リーダーとして地域活動に貢献された本岐の藤田玲子さんに賞状と記念品が贈られました。

藤田さんは「こんな大きな賞をいただけると思っていませんでした。この賞に恥じないように、地域活動や福祉活動をこれからも続けていきたい」と受賞の感想を話され、佐藤多一町長は「これからも地域発展のためによりしくお願いいたします」と激励の言葉を述べました。

受賞おめでとうございます。



これからも地域活動を続けます
藤田玲子さんが日本善行賞を受賞



農業関係者250人が集まる有機農業フォーラムが開催されました

1月20日、有機フォーラム(主催:津別町JAつべつ、津別町有機農業推進協議会)が中央公民館で開催され、農業関係者約250人の参加がありました。

講師には、俳優の永島敏行さんが招かれ「新しいつながりを、有機農業を通して考える」をテーマに記念講演を行い、「生産者と消費者のつながりをつくることは日本の食文化を守ることにぜひ必要ではないでしょうか」と述べました。

その後、永島さんや津別町有機農業推進協議会の山田照夫会長を含めた、6人のパネル討論が行われ、参加者は有機農業を通じた地域づくりについて理解を深めました。



1月5日、中央公民館・講堂で第44回新春書初席書大会(津別町商工会青年部主催)が開催され、津別町内の小中学生65名が参加しました。

新年を迎え、書き初めに挑戦することは日本古来の伝統。参加者は「学年ごと」に決められた課題に、気持ちをあらたに紙に向かって筆を走らせました。

作品は、特別賞が北見信用金庫津別支店 網走信用金庫津別支店 津別郵便局で、金、銀、銅賞は中央公民館に1月21日まで展示され、1月23日には津別町商工会で表彰式が行われ、表彰状と記念品が授与されました。

1月7日、中央公民館・講堂で町内の小学生38名が参加して「餅つき体験」が行われました。

自宅で、臼と杵を使って「餅つき」を行っているのは、ほとんど見ることが出来なくなりましたが、この日は寿大学、北海道教育大学札幌校、津別高校(ひまわり)などたくさんの方のボランティア協力を得て実施されました。

日本の正月の行事「餅つき」。子供たちは用意された杵を用いて順番に餅をつきました。

臼をついた餅は、あんこ、しょう油、納豆、きな粉などをまぶし、つきたての餅を食べて、子供も大人も大満足の様子でした。



第44回新春書初席書大会
新年を迎え、筆を走らせる

旅行は私の生きがいです！

佐野 綾子 さん



さの あやこ さん / 昭和58年8月生まれ
津別町役場(臨時職員)に勤務 / 上里

青春

くるーずあっぷ

今回お話しを伺ったのは、去年の10月から津別町役場の臨時職員として、広報紙のデータ化を担当している佐野綾子さんです。「お世話になってきた津別町に今まで貢献できていなかったため、この機会に貢献出来ればと思っております」と話します。

佐野さんは、生まれも育ちも津別町。津別中学校、津別高校を卒業後、北星学園大学短期大学の英文学科を専攻。学生時代に培った知識で国家資格の旅行管理取扱責任者を取得しています。

また、小学校から高校までバスケットボール部に所属し、冬の期間はスキーも行っていたそうです。「今でも、友人や町内の子ども達と一緒にスキーを楽しんでいます」と語る。

趣味は旅行と話す佐野さん。過去にタイやオーストラリア、グアムなど海外へ行くことも多く、次はイギリスに挑戦したいそうです。

今後の目標は、「臨時職員の任期が終了したら、資格を活かせる仕事を目標として頑張ります」と終始笑顔で話してくれました。

温故知新

【394】

つべつ玉ねぎ 発祥の地

矢作 辰夫 さん



やはぎ たつお さん / 昭和3年1月岩富で生まれる / 83歳 / 岩富在住

「祖父は、明治38年、福島県から岩富に入植しました。果樹栽培を志し、りんご園を経営していましたが、栽培を長年続けると腐乱病(りんごの病害、病斑)が発生し、木が枯れてりんご栽培を断念しました」と昔を振り返る。「父は分家し、ジャガイモ、甜菜豆類などを耕作していました。生産量日本一を誇る北海道北見産玉ねぎ、津別で玉ねぎの生産がされたのは、意外に歴史が浅く昭和40年、本家の矢作敏夫さんが、直播で20アール作付したのが始まりです」と話された。

「昭和45年、岩富で1.2ヘクタールになり、翌年には、耕作者7名で13ヘクタールが作付され、以降、達美、共和、恩根、本岐地区に急速に広がりました」と語る。「最初の頃は、栽培技術も確立されていなく、温床で苗を育て、機械もなく手植えでした。その後、食生活の向上で、料理には欠かせない食料品になり消費が増加し、機械設備の投資のリスクがありますが、手間を掛けてもそれに見合う安定した収入を得ることが出来るようになった」と話す。「岩富地区は、おおむね平坦で営農条件に恵まれ、耕作の基礎を作ってくれた先祖に感謝しています」と語る。

暮らしを支える **税**

所得税確定申告はお早めに

また、所得税の還付申告については、2月16日前でも税務担当で申告を受付けています。

2月16日以降の申告受付は次のとおりです。

受付場所	役場税務担当 カウンター
受付時間	午前9時～12時まで 午後1時～5時まで

なお、右の受付時間に仕事等の都合で来られない状況の方は、事前にご連絡いただければ、夜間の申告も予定しております。(期間は申告期間中で、午後8時までとします)

【申告に必要なもの】

税務署から確定申告書が送付されている方は、その申告書用紙、源泉徴収票(給与、公的年金)、源泉徴収票は申告書に添付する必要がありますので必ずご持参ください。印鑑、国民年金控除証明書、生命保険・地震保険・旧長期損害保険控除証明書、医療費控除をされる方は領収書を個人ごとに分け、病院等ごとの合計額を計算してきてください。なお、所得税の還付金が出る方は申告者名義の銀行口座を控えてきてください。

また、国税庁のホームページの確定申告書作成コーナーでも申告書の作成ができます。

健康いきいき

お口の健康は体の健康!

食事をおいしく楽しむには、健康な歯が欠かせません。実は、歯が抜けてしまう原因の約9割が自分で予防できる虫歯と歯周病です。歯周病って?

歯周病とは、口の中の歯垢細菌によって歯ぐきに炎症が起きている状態です。20代後半の人でも約8割がかかっていると言われていますが、実は体に様々な病気を誘引するものでもあるのです。口の中に細菌があることによって、肺炎や感染症など他の病気を引き起こしてしまつてもあるのです。

歯周病危険度チェック!!
歯ぐきの色がやや紫がかつた赤で、少し腫れている。(健康な歯ぐきはきれいなピンク色です)
指で歯ぐきを押ししてみるとぶよぶよと柔らかい感じがする
歯磨きすると歯ぐきから血が出る
以前より口臭が強くなった感じがする
朝起きたら、口の中がネバネバする
1つでも当てはまる方は要注意です。歯医者さんに相談してみてください。

歯磨きで予防しよう!
歯周病の予防には、口の中をよく観察すること、清潔に保つことが大切です。
歯を磨くときは、力を入れ過ぎず、歯を1本1本丁寧に磨きましよう。歯ブラシの先がすぐ開いてしまつ人は力を入れすぎていないかもしれませんが、磨くときに力が入つてしまつ人は、歯ブラシを鉛筆持ちに変えると、力が入りやすくなります。特に汚れがたまり易い歯と歯ぐきの間、歯と歯の間を丁寧に磨きましよう。
歯医者さんに行つてみましょう。虫歯や歯周病も、病気と同じように歯医者さんで定期的な検診を受けて早い発見・治療をすることが大切です。歯周病を悪化させる歯石(歯垢がこびりついたもの。歯磨きだけでは取れません)を除去してもらつてもできます。
ここ何年も歯医者さんに行つてないという方もいらつしやるのではないのでしょうか?体の健康診断と同じように、1年に1回歯科検診に行きましよう!

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見を
お寄せください。
地域振興グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

むし歯ゼロのお友だちを
紹介します

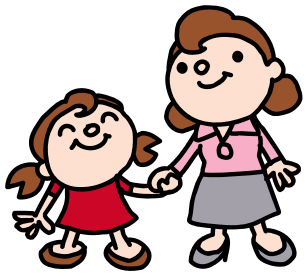
12月21日(火)実施分の3
歳児健診のむし歯ゼロのお友
だちを紹介します。

庄子虎志朗 くん(新町)
安部 翔馬 くん(東町)
山本 瑞紀ちゃん(豊永)
鴫田妃南子ちゃん(豊永)
問い合わせ先 役場 健康推進
担当 ☎76-2151

児童扶養手当の申請を
随時受け付けています

次に該当する世帯は児童扶
養手当を請求できます。また、
昨年8月から父子家庭の父も
支給対象となりました。
児童扶養手当

- ・母子家庭及び父子家庭また
はそれと同等の世帯
- ・子どもの父親または母親が
一定の障がいをもつ世帯
- ・子どもを親以外の者が養育
している世帯
- 18歳未満(重度障害児は20歳未
満)の子どもを養育している人
特別児童扶養手当
- 20歳未満の一定の障がいを持
つ子どもを養育している場合
児童扶養手当等の手続きな
どで不明な点がありましたら
お問い合わせ先 役場福祉担当
☎76-2151(内線299)



自動車の抹消・移転の
登録は3月31日まで

自動車税は、毎年4月1日現
在で運輸支局に登録されている
自動車をお持ちの方に納めてい
ただく道税です。
自動車を廃車または売買・譲
渡により所有しなくなった場合
は、すぐに運輸支局で抹消また
は移転の登録をしてください。
3月31日までに抹消または移
転の登録がされていない場合、
平成23年度も自動車税が課税さ
れますのでご注意ください。
問い合わせ先
オホーツク総合振興局北見
道税事務所自動車税係
☎0157-25-8681

第15回オホーツク農業
新技術セミナー開催

北見農業試験場などが新た
に開発した最新の技術をいち
早くお伝えします。
日時 2月28日(月)
午後1時～4時
場所 美幌町農業協同組合
大ホール

① 地球温暖化が農作物に及ぼ

健康運動教室「リセット
ストレッチ」のご案内

日程 2月10日(木)～
3月10日(木)
午後7時～8時30分
毎週木曜日(計5回)
場所 中央公民館 研修室
講師 潮田豊氏(北見市)
対象者 一般成人(60歳まで)
参加料 無料
各自傷害保険に加入のこと
持ち物 汗ふきタオル・
飲み物・運動靴
定員 各20名
申込み期限 2月7日(月)
申込み・問い合わせ先
中央公民館社会教育課
☎76-2713

「登記印紙」が平成23年
4月から廃止になります

これまで、登記事項証明書
や印鑑証明書などを請求する
場合に「登記印紙」によって
手数料を納付していただいで
おりましたが、平成23年4月
から「収入印紙」で納付して
いただくことになりました。
なお、お手持ちの「登記印紙」
は4月以降も使用できます。

す影響とその対応方向

- ② 秋まき小麦「きたほなみ」
の高品质安定栽培法
- ③ たまねぎ栽培におけるクリ
ーン農業技術の高度化
- ④ ながいもに発生するウイル
ス病の簡易診断法
- ⑤ 経営改善に向けた組動デー
タの分析ツール
- ⑥ 寒締めホウレンソウの11月
どり作型の確立

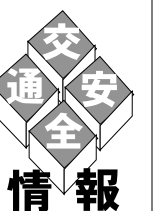
参加料 無料
問い合わせ先 北海道立総合
研究機構北見農業試験場
☎0157-47-2146

未登記家屋(登記所に登記
をしていない家屋)の所有者
の名義変更、取り壊しについ
ては届出をお願いします。名
義変更については新・旧所有
者の印鑑、取り壊しについて
は所有者の印鑑が必要で
ご持参ください。なお、届
出の用紙については税務窓口
にあります。また、登記所で
所有権移転登記、滅失登記を
された場合には、届出の必要
はありません。

また、平成23年3月末日を
もって、釧路地方務局管内
の支局・出張所内での印紙売
りさばきを終了することとな
りましたので、平成23年4月
からは事前に「収入印紙」を
購入の上、来庁いただくよう
お願いいたします。
問い合わせ先
釧路地方務局北見支局
☎0157-23-6166

津別高校授業研究週間

津別高校では授業改善・学
力向上に向けて授業研究週間
を設けており、本年度は次の
日時の授業について一般の方
にも公開をします。1時間だ
けの参観でもかまいませんの
で、ぜひ来校ください。
公開期間
2月1日(火)～2月8日(火)
2校時(9時50分)
～4校時(12時40分)
土日は休校日
スキー授業の日は参観でき
ません
1年生…2月2日、7日
2年生…2月3日、8日
問い合わせ先
津別高校 ☎76-2808
(北村教頭 松浦教務部長)



道路に雪を捨てないで!
冬の交通安全に努めよう

住民活動
グループ
☎76-2151

年明けとともに除雪や排雪
に追われることが多くなって
きました。雪をむやみに道路
へ捨てる行為は、道路交通法
で禁止されています。雪かき
が大変なのは誰もが同じ。モ
ラルと責任をもって、交通事
故の防止に努めましょう。
最近、一時停止の必要な交
差点で一時停止をせず、左右
の確認すらおろそかに飛び出
してくる車をよく見かけます。
これは雪のない季節でも危険
な行為で
すが、特
にこの季
節は、更に視界不良や悪路な
どの条件が加わり、重大な事
故を引き起こす原因の一つと
なります。事故を起こしてし
まってから自らの油断や甘え
を反省しても遅いのです。ド
ライバーは、このことを肝に
銘じ、子どもたちやお孫さん
たちに胸を張って言える安全
運転を心がけてください。



地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。
内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

車上ねらいの発生!
12月中、美幌町において、駐車中の車の窓ガラスを
割り、車内に置いてあったバッグ等が盗まれる被害が
1件発生しています。
侵入窃盗事件発生!
12月中、美幌町内の一般住宅において、現金が盗ま
れる空き巣被害が2件発生しています。
お子さんの携帯電話にフィルタリング設定を!
コミュニティサイト等の非出会い系サイトに起因す
る児童の犯罪被害が急増しています。こうした犯罪被
害からお子さんを守るためには、サイトへの接続を制
限するフィルタリング設定が効果的で、青少年インタ
ーネット環境法においても、フィルタリング設定が保
護者の義務としています。お子さんを犯罪被害に遭わ
せないためにも、ご理解をお願いします。

大切な家族や家財を守る見張り人
住宅用火災警報器
大切な家族を守るために
住宅用火災警報器を設置しましょう
設置期限は
平成23年5月31日までとなっています

地デジ移行後はラジオで テレビ放送が聴けなくなる

いつもラジオでテレビ放送を
聞いていますが、先日電器店で
「テレビ放送も聴けるラジ
オ」を購入し、自宅で説
明書を読んだところ、「2
011年7月の地デジ完
全移行後はテレビ放送が
聴けなくなる」と小さな
字で書いてありました。
テレビが見られなくなる
ことは知っていましたが、
ラジオでテレビ放送が聴
けなくなるのはど
うしてで
すか?

消費生活相談

Q テレビ放送も受信できるラジオ
があります。これはアナログ放
送の音声を受信しているためで
す。アナログ放送ではテレビ番
組も気軽にラジオで楽しむこと
が出来たのですが、今年の7月
24日からのデジタル放送への完
全移行に伴い、残念ながらテレ
ビ放送をラジオでは聴けなくな
るそうです。そのため、普段か
らラジオでテレビ放送を聴いて
いる方は、買い換えの際や地デ
ジ移行後の利用について注意が
必要となります。なお、FM、
AMラジオ放送は、地デジ移行
後もこれまでどおり聴くことが
できます。

問い合わせ先
観光グル
ープ
☎76-2151



年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151内線 222

前納でおトクな割引を

国民年金保険料は、お支払い方法によって割引があるのをご存知ですか。

納付書またはクレジットカードで前納された場合

前納区分	割引額
1年分前納	1年分で3,220円
6カ月分前納	6カ月で740円

口座振替で前納された場合

前納区分	割引額
1年分前納	1年分で3,800円
6カ月分前納	6カ月で1,030円

割引額は、平成22年度の額です。平成23年度の割引額は未定です。

また、6カ月分前納は上期(4～9月分)下期(10～翌年3月分)となります。

国民年金保険料の前納には、事前の申込が必要です。なお「1年分前納」と「上期6カ月分前納(4～9月分)」の申込期日は2月末です。

- 前納のお申し込み・問い合わせ先 -
北見年金事務所 国民年金課
☎ 0157 - 25 - 9635

交通安全に関する作文・標語を募集します

町では交通事故を少しでも減少させることを目的に、下記要領により『第19回交通安全に関する作文・標語コンクール』を実施いたします。

当該コンクールは、従来児童・生徒(小学校5・6年生及び中学生)のみを対象としたコンクールでありましたが、昨年より一般(高校生以上)の方も対象に含めて実施することにいたしました。

募集する作文・標語の内容

- ・交通事故防止に関すること
- ・交通事故の体験に関すること
- ・その他交通安全に関すること

作品応募対象者

- ・児童・生徒の部
(小学校5・6年生及び中学生)
- ・一般の部(高校生以上)

作品の提出期限及び提出先

期 限：2月25日(金)

提出先：役場 住民生活課住民生活グループ

児童・生徒の部については、学校を通じて集約しております。

表彰区分

- 最優秀賞 小中学生及び一般 各1点
- 優 秀 賞 小中学生及び一般 各2点
- 努 力 賞 小中学生 各2点

表 彰

4月に開催予定の「交通安全町民大会」の席上で行います。

問い合わせ先 役場 住民活動・交通担当 ☎ 76 - 2151



学生納付特例申請の簡素化について

平成22年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成23年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等の印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要な最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。この場合は、在学証明書または学生証は不要です。なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書等が必要です。

また、平成23年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたします。

問い合わせ先

北見年金事務所 国民年金課
☎ 0157 - 25 - 9635



確定申告相談日程について

網走税務署では、確定申告相談を下記の日程で開催いたします。所得税(譲渡所得等) 消費税、贈与税の申告についてご利用ください。

日時 2月22日(火)～2月24日(木)
9時30分～16時00分

場所 美幌町民会館

問い合わせ先 網走税務署 ☎ 0152-43-2181

NHK学園専攻科 *通信教育* コミュニティ・ボランティア専攻

「認知症の理解」「地域福祉」「児童福祉」「介護」等、多彩な科目を1科目から学べます。

出願期間 2月1日(火)～3月22日(火)

請求・問い合わせ先

NHK学園 ☎ 042-572-3151

<http://www.n-gaku.jp>

「住民票」の正確な記録のためにご理解を

住民票は、住民の居住関係を公証することによって、住民サービスを提供するとともに、各種行政事務の手続きの資料となるもので、町(役場)が住民の居住に関する事実を正確に把握し、記録していくことが重要です。

そのためには、住民の皆さんからの届け出によらなければ、その事実を知ることはできません。住所の異動があったときには、速やかに届け出をお願いします。

住所を移したときの届け出

町外から異動してきたときには「転入届」、町内でほかの住所に異動したときには「転居届」が必要です。ともに異動後、14日以内に届け出てください。

また、町外に異動するときは、事前に「転出届」が必要です。2週間前から受け付けています。

住民票の「世帯」についてご理解願います

「世帯」を構成する要素は次の2つです。

同居していること。

生計が同一であること。

したがって、町外、町内を問わず、親子であっても同居をしていなければ、住民票の「世帯」は別になります。このような場合は、速やかに先の届け出をしてください。日にちが経っていても届け出はできます。しかし、届け出がされないままだと、その過ぎた日数や理由によっては、裁判所から過料を求められることがあります。

届け出ができる方

本人が世帯主、または代理人です。代理人が届け出る場合は、委任状が必要になります。なお、本人確認をさせていただきますので、運転免許証や保険証をご持参願います。

問い合わせ先 役場 戸籍・年金担当 ☎ 76 - 2151 (内線222)



国税の電子申告(イータックス)をされる方へ

国税の電子申告をされる方の住民基本台帳カードには「電子証明書」が記録されていて、この電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間となります。

役場で「電子証明書」を記録した住民基本台帳カードをお渡ししたときの「電子証明書の写し」に有効期間満了日が記載されています。「電子証明書」の有効期間が過ぎた住民基本台帳カードでは、電子申告はできません。引き続き、電子申告を行うためには「電子証明書」の更新手続きが必要です。(更新手数料は500円です)

なお、住民基本台帳カードに記載されている有効期間は、カード自体の有効期間になります。

問い合わせ・更新手続き先

役場 戸籍・年金担当 ☎ 76 - 2151 (内線222)

離乳食教室に参加しませんか?

生後4～7ヶ月児の保護者を対象にした離乳食(初期、中期)の教室を開催します。

教室では、講話(離乳食のポイント、進め方など)調理実習(初期、中期)試食などを予定しています。気軽にご参加下さい。

日 時 2月3日(木) 9時30分～12時00分

場 所 町民民館 1階 和室・調理室

持ち物 エプロン、三角巾、手ふき

タオル、離乳食ガイドブック

参加費 無料です

申込締切 1月31日(月)まで

その他 当日は託児があります

申込み・問い合わせ先 役場 保健福祉課健康医療グループ・栄養士 ☎ 76 - 2151 (内線232)

